

第16回（2021年度） 内藤記念女性研究者研究助成金 申請要領

趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う女性研究者に対して、出産・育児によって研究が中断した際の研究現場への復帰と研究業績を挙げることを支援する目的で、研究に必要な費用を補助するものである。
申請者資格	<ol style="list-style-type: none"> 1) 自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組んでいる一定以上の研究実績をあげた博士号を持つ女性研究者。 2) 日本国内の研究機関に所属する研究者であること（ただし、国籍は問わない）。 3) 出産日から復帰日までが60ヵ月以内の女性研究者。 <ol style="list-style-type: none"> ① 今後職場復帰する場合 復帰日と復帰場所が明確になっており、復帰日までが出産日より60ヵ月以内であること。 ② 応募以前に職場復帰している場合 出産日から助成金締切日までが60ヵ月以内であれば応募することができる。 4) 当財団以外から申請年度を含む助成期間（2021年度～2023年度）に、同一研究課題による同様（同類）の研究助成金を受けることはできない。 5) 当財団の選考委員と同一の教室（講座）に所属する者は申請することができない。 6) 海外で行う研究は対象外とする。 7) 以下の助成金に申請中もしくは助成期間中の場合、本助成金を申請することはできない：内藤記念科学奨励金・研究助成、内藤記念科学奨励金・若手ステップアップ研究助成、内藤記念女性研究者研究助成金、内藤記念次世代育成支援研究助成金、内藤記念海外研究留学助成金。
推 薦 者	<p>推薦件数：1 推薦者につき1件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学関係 <ol style="list-style-type: none"> ①大学院：研究科長 ②学部：学部長 ③当財団の理事会が承認した附置研究所、研究センター：研究所長・センター長 ④大学病院：医学研究科長（又は医学部長） ①②③④以外の大学組織（研究施設等）：学長 <p>注）同一専攻の研究科（大学院）と学部（大学）の両方から別々に推薦はできない。 必ずどちらか一方の推薦者から1名に限定して推薦すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長、病院長は推薦者となることができない。 ・自らの申請案件に対して、本人が推薦者となることはできない。 ・推薦者押印は、<u>公印</u>であること。 <ol style="list-style-type: none"> 2) 大学以外の研究機関 当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者。 不明の場合は財団事務局まで問い合わせること。 3) 当財団の理事・監事および評議員
申請方法	当財団HPの「助成金」申請方法ページに記載の手順に従い申請すること。 電子申請の完了には、申請Webサイトの助成申請受付ページに申請書の電子データをアップロード後「 申請する 」ボタンの押下が必須となる。
締 切 日	2021年6月1日（火）（ 電子申請の完了期限 ）（ 出産日を証明する書類・旧姓使用証明書の財団必着期限 ）【厳守】
選考方法	選考委員会で審査し、理事会で決定する。
採 択 件 数	採択件数：10件以上 採否の結果は、2021年10月に申請者および推薦者に通知する。
助 成 額	助成金額：年間200万円を3年間（総額600万円）
送 金 時 期	注）3年目の助成金の交付については、 2023年9月末日 までに1、2年分の 研究報告書が提出済み であること。 送金時期：①1年目：2021年12月 ②2年目：2022年12月 ③3年目：2023年12月
注 意 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1) 出産日を証明する書類（出生証明書(写)、住民票(原本)等）を簡易書留により財団へ提出すること。 2) 旧姓を使用し出産日を証明する書類と名前が異なる場合は、同一人物であることを証明する書類の写しを簡易書留により提出すること。（例：研究機関発行の旧姓使用証明書、戸籍抄本（原本）等）
報告の義務	<ol style="list-style-type: none"> 1) 研究報告書および使途報告書について：①1、2年目 2023年9月末日②3年目 2025年9月末日までに所定用紙にて必ず報告すること。ただし、①の提出期日までに報告がない場合には、3年目の助成金を支給しない。 2) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記し、外部発表のPDFを電子メールに添付のうえ、財団宛てに送付すること。 3) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、届出を電子メールに添付のうえ、速やかに財団宛てに提出すること。 <p>※ 助成金申請要領・申請書・報告書・各種届出は、当財団HP「助成金」または「各種書類ダウンロード」から入手すること。</p>

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、各種関連法規およびガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容ならびに出産日を証明する書類は秘密を厳守し、改正個人情報保護法（平成29年5月30日施行）をはじめとする各種関連法規に従い本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報（氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等）を財団HP、事業報告書、財団機関誌および贈呈式次第上に掲載し、公表する。



問い合わせ先 **公益財団法人 内藤記念科学振興財団**

〒113-0033 東京都文京区本郷3-42-6 南江堂ビル8階

TEL 03-3813-3861 FAX 03-3811-2917

URL <https://www.naito-f.or.jp/> E-mail joseikin@naito-f.or.jp